

「新規導入予定のハードウェア等に関する調達仕様書等作成支援業務」の意見招請に対する意見について

項番	文書名	頁	項目	意見概要	提出の理由	補足資料
1	調達仕様書(案)	p.2	3.作業の実施内容に関する事項	調達案件名において、複数業務で利用するハードウェアを調達されると理解しました。 業務内容のご説明が本資料に少ないのは、機密情報等もあり資料閲覧等において補完すると理解してよろしいでしょうか。	調達内容を正確に理解するため。	
2	調達仕様書(案)	p.13	4.4作業場所	「9:00から17:00までの間、常時連絡が取れるための体制の確保」においては、貴庁からのメール受信が可能であり、メールの参照が可能な状況であれば、体制の確保がされていると理解してよろしいでしょうか。 それとも、電話連絡にて対応の必要性がありますでしょうか。	調達内容を正確に理解するため。	